

ね。「入ってきたら出て行く」という状況でしたから。ですからそういったことと、子どもが入院したり何かするときに、まとまったお金が必要なきつてありますでしょう。ちょっと貯まっても出ていってしまうとか。あるいは学校に入るときに、まとまったお金がというのは、区から借りたりしますでしょう。そういったのを今、返しているとか。ですから借金はあるんですよ、貯金はないですけども。そういう状況ですから、お給料が入っても全部出て行くという、そういう。

司会者： 循環しているという。

P： そうなんですね。こういうのを自転車操業というんですね。

(中略)

P： ただ、死ぬときには「借金を残さないで死にたいな」と、それだけですね、今は。

司会者： 修学資金はどのぐらい利用されてきましたか。

P： ええっとね、学校で必要な金額だけなんですよ。ですから、あのときは 20 何万でしたかしらね。2口借りたんですよ。

司会者： 4人のお子さん、それぞれ使いましたか。

P： それぞれがね、上3人は。上2人？ごめんなさい。都立に行っただけの子たちはそんなに借りないで済んだんですね。私立の子だけがちょっと借りたんですけど、やっぱり 30 万、40 万借りたと思いますね。ですから区で借りたものと、あと国民金融公庫、そこで何かを借りましたね。

司会者： そうですか。何か学資的な面で貸して下さるものがあるわけですね。

P： それからあと、どうしてもやむを得ずに引っ越しというのがあったんですね。たまたま実家の近くに空き家があったんですよ、その空き家を借りるときに、大家さんがすごいケチ人で、何年も空いていたもので、ほんとにひどかったんですよ。でも、それを直すと家賃が、1軒屋だったものですからもう 30 万ぐらいになるよということで、弟がいろいろ交渉してくれて、じゃあ直すところはうちのほうで直すよということで家賃を安く借りたんですけども。入ってみたら、あれが悪い、これが悪いという状況で、そういったものも区から借りたんですよ、まとめて。そのときも 100 万ぐらい借りましたかしらね。

司会者： 住宅の修繕資金みたいなものですね。

P： そのときは 100 万か、100 万ちょっと借りたと思うんですよ。

司会者： そういう借金、いわゆる借金したことが。

P： その借金がいまだにずっとつながっているんですよ。ずるずるずるずると。

司会者： 修学資金も分割ですとこう、払いますよね。

P： そう、そう。毎月払っていますし。だから、借金返して大変です。

■ 「借金を残して死にたくない」

【母子グループ⑥】

P： 毎日、毎日の積み重ねだと思うけど、自分で「ああ、もうだめ、だめ」と思っちゃったら、ほんとにだめかもしれない。でも思うんですよ、私はいつも。「ああ、もうだめかもしれない、ああだめ」と思うときがあるんですよ。でも、「子どもがいるんだから」って。絶対死ぬときは借金、「絶対これは返さなきゃいけないんだから」っていう意気込みがあるから、頑張るんですよ。

司会者： でも、たまには思いますか、「だめかもしれない」って。

P： だめっていうか、「もう嫌だな」っていうときがありますよ。

司会者： 「疲れちゃったな」とか。

P： 「もう仕事をしたくない、もう会社に行きたくない」。

司会者： 「ちょっと休みたい」とか。

P： ありますよ。「もう嫌だ」って、しょっちゅう、ありますよ。

司会者： そうですか。

P： あります、あります。でも「借金を返すまでは」というのがあるんですよ。絶対借金は返す。貯金はなくても、借金は絶対残して死にたくないというのがあるから。宝くじを買って、さっきの話じ

やないけど、賞金が当たったらどこに家を買おうかというところから始まるんですよ。

司会者： みんな、それはね。私もそうなりますよ。

P： 例えば「1000万当たったら、まず借金を返そうね。借金を返して、あとどうしようか。まず借金を返して、それから家を買って」とか、いろいろ。

司会者： 余ったお金で。

P： 1000万じゃ、家買えないから、借金を返してどうしようか。マンションの頭金かなって。ほんとに家賃が大変。だからほんとに都営で、そういう例えば片親とか、そういう人たちのために何かそういうのをつくってくれたら。もうちょっとお金も。生活していくだけでいっぱい、何の余裕もないですもん。

4. 家事について

母子世帯のPさんとは仕事や経済面での困難が話題となった一方、父子グループでは、日々の食事作りや家事負担の問題が大きな話題となった。Xさん、Yさんともに、専業主婦であったパートナーを亡くされる以前は、家事はいつさいしなかったという。しかし父子世帯になってからは、子どもとともに家事を分担し、「手あれ」に驚くなど、新しい発見をしている。食事作りは子どもを育てるための基本であると家事の重要性を認識したり、大量のカレーをストックしておくといった時間管理も工夫しているが、「飲みに行かなくなった」「誘ってくれなくなった」といった男性社会のつきあいを断念せざるを得ないことも話題となった。また、「たとえ家事ができて男社会のなかでは誇れるものではない」といった発言もあり、家事は重要な仕事であると自分自身では認識する一方、そのような認識が十分に受け入れられていない男性社会で生きなければならない父子世帯のつらさが感じられた。

■お弁当づくり

【父子グループ③】

X： それから後のほうがやっぱり厳しかったです。中学へ入ってからお弁当がありますでしょう。

司会者： 私立ですか。

X： そう、私立です。

司会者： 私立中って本当に大変なんですよ。お弁当づくりを毎日毎日ですもんね。

X： 毎日、10年間やりました。上の子が6年間、下の子が3年。だから、やっと去年終わったぐらいで。今でも時々つくってと言われてつくってますけどもね。10年目ですよ、だから。

(中略)

司会者： お弁当づくり10年選手というのはすごいですよね。

X： 最後の1年ぐらい「ああ、あと半年だ」と思ってカウントを出したぐらいですけどね。いつ終わるか。

■「飲みに行かなくなった」

【父子グループ③】

司会者： 朝起きて仕事の準備とお弁当じゃあね。どうでしたか、最初。本とか見ながら。

X： 本も結構見ました。『おかずの何日』とかそういうの、買いましたけど。あと洗濯ですよ。夜の料理と。だから全然お酒飲みに行かなくなりましたよね。全く飲みに行かなくなったですね。

司会者： 誘われても、ちょっと行かないかな。

X： いや、もう行かないですよ。基本的に行かないですよ。

司会者： それまではそういう生活じゃなかったんですか。

X： じゃなかったですけどね。

司会者： もうとにかく帰って。

X: 帰らなくちゃならない。帰らないと子どもたちがご飯を食べれないんで。

■父と子の家事分担

【父子グループ③】

司会者: Yさんはどうですか。そういうの(お弁当づくり)はやっぱりありましたか。

Y: いや、下の子も上の子も中学は区立に行っていましたので。上のお姉ちゃんは今、高校は私立に行ってますけれども、自分の弁当は自分でやってますし、たまに私もつくってもらってますし。上がやっぱりお姉ちゃんだとほとんど家事に関してはもう一切、少なくとも台所に関しては任せちゃってます。あと、洗濯は下のせがれが全部担当で、洗濯と風呂とごみ出しが担当ですから。で、私が主に掃除ですかね。そういう変な、変なというか、分担ができちゃってますね。

■周囲も「早く帰ってやれ」

【父子グループ③】

Y: やらないことには食べませんから。そういうことなんですよ。だから大変とか、あまり。もうそれが当たり前のようにやっちゃっているというところがあります。

司会者: それ以外、選択肢がないんですね。でも多分、以前は夜とかお友だちとのつき合いとか。

Y: ええ、結構ワーワーやりましたけど。もうだれも誘ってくれなくなっちゃいました。たまに私のほうから「行く?」と言っても、まあ行くんですけど時間を見られて「おい、そろそろ帰れ。子ども待ってるんだろ?」と。しゃあない、じゃ帰ろうと。

司会者: 先ほどのお話と一緒に、お酒も飲みに行かなくなった。

Y: ないですね、最近ね。

司会者: ああそうですか。ずっと。

Y: ええ。行っても周りが気を使っちゃいまして「子どもが待ってるんだろ。早く帰ってやれ」と。

司会者: 飲みたいときもありますよね。

Y: ええ。まあ確かに子ども2人残して、いいところ9時、10時じゃないですか。

■食事づくりの工夫、ストックしておく

【父子グループ③】

司会者: お料理というのはいかがですか、なさってみて。

X: おもしろいですね。

司会者: 男の手料理ですか。

X: 最初のうちは。とにかく土曜、日曜は休みたいんですよ。「もう何もしたくない」と思うと、金曜日の夜にカレーライスをつくらとかね。

司会者: ああ、やはりそういうふうになさいますか。

X: どさっとつくっちゃう。で、土日は休んでしまうんです。

Y: 日曜日にカレーをつくって。

司会者: ストックしておくんですね。いまカレーというメニューがお二人一緒だったんですけど。

X: そういう感じで。休みたいときは絶対そうしちゃいますね。

Y: おでんを鍋でこんなに煮てみたり。

司会者: で、それを冷凍しておいて。

Y: 2日か1日半ぐらいで食わさせちゃうという。

司会者: やっぱりそういう時間の管理も含めて、工夫しながらということですね。

X: カレーの大きな鍋を買ってきてまして3日間ぐらい食べるぐらいつくって。3日間食べなかったら1日置きに食べるとか。初めはビーフシチューみたいなものをつくっておいて、カレー粉を入れてカレーにするとか。

司会者： なるほど。すごいアイデアですね。

■親としての責任、料理をつくるということ

【父子グループ③】

X： 「料理とかつくりうかな」と思った理由というのは、ひとつだけあるんですね。というのは、(妻が)亡くなったときかいつだったかわからないんですけど、何か子どもとけんかしたことがあるんですよ。私自身が。料理つくるのが面倒くさくなって「嫌なら勝手につくれ」と言ったことがあって、私さっさと寝ちゃったことがあるんですね。そしたら上の男の子がおみそ汁を朝やんなくちゃいけないんだということで、ガス台のところに用意しておいたんです。ところが、ただ単にお鍋に水を入れてあるだけなんですよ。結局、ダシを入れるとかそういうのを中学1年だから知らないわけです。そういうのを見た瞬間に「あ、これはやっぱり(自分が)やんなくちゃいけないんだな」という、そういう義務感というのを感じたんですよ。

司会者： 「まだ自分がやってやらないとダメなんだ」と。

X： (子どもが)自分でやりたいと思ってても、そこまでしかできない、ということがありますでしょう。やっぱりそれじゃ親としての責任は、怒って「やらない」というわけにはいかないんだなと思って。それからなるべく、怒らない、というわけじゃないんですけども、理不尽に怒らないようにしてましたけどね。「子どもに対して、やることについてはきちんとやってあげよう」と。

司会者： それは父親とか母親とかそういう問題ではないですね。親という。

X： そうです。割と初期の段階だったんですけどね。「そうか、子どもにやっぱり料理をきちっとやってやんなくちゃいけないんだな」とか、そういうことは非常に痛切に思いましたよね。

■「手あれ」に驚く

【父子グループ③】

司会者： 前は家事とか一切、ほとんどおやりにならなかったですか。

Y： 全くしません。

司会者： お二人とも全く。

X： ええ。

司会者： そういう場合、やってみて何か感じられたことというのはあるんですか。今まで全然、自分がやらなかったことをやってみて。それまではお連れ合いがやってらしたわけですよね。

Y： 手あれですね。これまではなかったじゃないですか。

司会者： ああ、今までなかった手あれが。

Y： こんなに荒れるのかというぐらい、あれましたね。

司会者： それは驚かれましたよね。

Y： 痛いんですよ。角っていうんですか、割れるような感じで。ハンドクリームをつけるとか、そういうのも知らないわけですよ、我々は。

司会者： 男の人はそういう習慣ってあまり。

Y： まあ、つけませんから。まず手あれでしたね。

司会者： びっくりされましたね。「そういう世界があるなんて」という感じですね。

X： 全然、手あれなんてなかった。今でも何もしてないんだけど。

司会者： 個人差があるんですね。私も実はありますけど、病院に行くと主婦湿疹と言われるんですよ。「主婦の病気」って。

Y： 1月2月が一番ひどいんじゃないですかね。

■洗濯物を畳むこと

【父子グループ③】

X： 一番嫌なのは洗濯物を畳むのですね。あれが時間を食うんです。単純だと思えば一番食うんです

よね。食器を洗うのは、すぐに食器洗い器を買いました。食べて、朝は食器洗い器にポンと入れて、そのまま（家を）出てしまうんです。そうすると帰ったら洗えてますからね。あれはすごい便利だなと思って。

司会者： 洗濯って、畳み終わるところまでで一連なんだけど、洗濯は洗濯機がやると思ってると。

X： 洗濯機に入れるのは楽なんですよ。

司会者： 干したり取り込んだり畳んだりというのはね。

X： そう。それがすごい大変なんですよ。

司会者： 機械で省力化できないところですね。畳む機械なんてありませんもんね。食器洗い器はあっても。

X： 畳まなくちゃいけない。それがだめなんですよ。

司会者： 畳んでちゃんとタンスにしまうまでがね。それが仕事なんですよ。あれ、やったことがある人じゃないと、大体、やらない人は気づかないんですね。洗濯物というのはタンスに入っていると思っている。時間的には結構、「時間がなくなったな」という感じはされますか。

X： そうですね。それはありますよね。

■家事ができて「誇れるものではない」

【父子グループ③】

司会者： 同級というか、お友だちなど男の人たちに比べると、お二人とも家事能力は多分平均よりはうんと高いわけですよ。そういうことは何か、自信というか誇りという気分になるものですか。

X： ただただ、「ようお弁当つくってるな」という、それぐらいですけどね。

Y： 誇れるもんじゃないですよ。女性の方から見れば誇れるかもしれませんが、男社会の中では誇れるもんじゃないですよ。

司会者： ああそう意味で。男社会の中で見たときに。

Y： 小学校の同窓会に行きましても、女の人の見方と野郎（やろう）の見方と全然違います。

司会者： 違いがあるんですね。女性から見るとすごく魅力的だと思うんですけどね、本当に。仕事もして、お子さんのこともちゃんと考えられて、家事もちゃんとできる。（中略）でも男社会というのは違うものだという。

X： やらないでしょう、ふだん。だから、全然そういう認識がないんだと思うんですよ。食事をつくるのは大変だとか、洗濯するのは大変だという認識がないだろうと思うんです。「いないから大変だろな」というぐらいで。どの程度の大変さというのは、実感でわからない。女の人だったらやってるから大変さがわかるから「大変だな」と心にこもって言うけれども、男は全然だと思うんです。

5. 周囲の支援

(1) 学校、地域、職場での支援

父子世帯のXさん、Yさんはともに、家事仕事については当初は戸惑いながらも、子どもと分担しながら上手くやりくりをして生活を維持している。しかし、一般的には「家事ができない」と思われている男性が「家事をすること」について、不安に思われたり同情されたりするためか、周囲の人たちから支援の手が差し伸べられている。

■学校の保護者からの支援、「お弁当のおかず」

【父子グループ③】

司会者：（お弁当作りを）やり始めたころというのは、やはり大変でしたか。

X： いや、最初は。たまたま私の高校のときの友人のお子さんが、同じ学校だったんです。そこのお母さんが毎日学校まで来るので、お弁当をおかずだけつくってくれてたんですよ、どういうわけか。最初の半年。

司会者： 2人分。自分のお子さんの分と。

X: そうなんです。学校の前で待ち合わせしてお弁当をもらって行ってたんですね。
司会者: それ、すごい助かりますね。ご自身ではご飯だけ詰めていけばよかったですか。二つのお弁当を合わせれば一つのお弁当になって。
X: ええ。半年間ぐらいやってもらったんで、随分楽だったですね、気分的なもので。

■ご近所からの支援、「みそ汁ができていた」

【父子グループ③】

Y: ご近所の方も結構気を使っていたいただきましたよ。それこそ家に帰るとみそ汁ができてました。
司会者: ほんとですか。
Y: 「だれがつくったの?」「隣のおばちゃんがつくっていったよ」とか。
司会者: それは驚きますね。
Y: そんなのがやっぱり一月、二月続きましたかね。
司会者: それってありがたいというようなものですか、それともちょっと。
Y: いやあ、「ここまでは」というのはやっぱりありましたね。
司会者: 知らないうちに家に入ってきてご飯炊いてつくっちゃう。
Y: 子どもはいますけども。まあ後のお返しが大変だったというか。
司会者: やっぱりお返ししたんですね。
Y: 何か買っていった記憶がありますよ。
司会者: 近所の人の対応で、Xさんも何かそういうことがあったりしましたか。
X: マンションなので同じ同級生のお母さんがいますから結構気を使ってくれましたけどね。ケーキを持ってきてくれたりとか、いろいろしてくれましたけどね。

■職場の同僚からの支援、「会社で洗濯」

【父子グループ③】

司会者: Yさんのところはお子さん方と分担して、洗濯はだれだれと決めておられるのですか。
Y: 今は上の娘が全部やってますけれども、洗濯機に入れるのは下の子がやってるのかな。会社にあるんですよ。洗濯物を全部、会社に持っていったらいいんですよ、私が。
司会者: 洗濯機があるわけですか、会社に。
Y: で、乾燥機も買っちゃいまして、乾燥機を買って回して。
司会者: 昼間でさちやうわけですか。
Y: 適当にやってみましたね。知らない間に会社の女の子が畳んでくれたり、バッグでそのままよく持って帰ってました。
司会者: 自由がきく場ですね。お子さんを会社へ連れていったり、洗濯物を持っていったり。
Y: 今は娘がほとんどやっていますが、それ以前は結局、会社で畳んでくれたんでしょね、きっと。全然記憶ないですよ。

(2) 異性の親役割

ひとり親の場合は、一方の親（異性の親）がいないなかで子育てをしていくため、「女の子」「男の子」特有の悩みや、思春期を迎えた異性の子の相談にどう対応すればよいのかなど、ひとり親であるがゆえの不安や悩みを抱えることがある。周囲から受けてきた支援として、このような異性の親役割を果たしてくれた人の存在もあった。Xさんの場合は、「母の日」につらさが増し気持ちが落ち込む娘に対して、妻の女友だちが娘を支えてくれた。Yさんの場合は、妻の看病中から子どもを会社に連れて行っていったこともあり、会社の女性職員が、母親に甘えられない子どもの相手をしてくれていた。

■「母の日」のつらさ

【父子グループ③】

X: 一番嫌だったのは「母の日」ですよ。これはもう最悪でしたね。

司会者: 学校とか。

X: 学校は行事でありますでしょう。そうすると女の子はもう。5月の第2週ですよ、4月中旬ぐらいからもうシュンとしてましたけどね。

司会者: 「母の日」とか、まだ学校でやっているんですかね。

X: やってますね。作文とか絵をかくとか、あります。あれはもう。

司会者: そうか、そのとき小学校で。

X: 4年生です。中学校1年生ぐらいまで5年間ぐらい、もうその「母の日」はだめでした。全くだめ。結局、周りでお母さんがいないというのは、多分いなかったんじゃないかなと思うんですね。

司会者: お友だちにいなかったんですかね。シュンとしちゃってる感じがお父さんにもわかるぐらいにおうちで。

X: もうはっきりわかります。

司会者: そういうときは何か声をかけたり。

X: 何もできなかったですよ。しょうがないですけどね。

司会者: そうですね。それを親として見ているのは結構つらかった。

X: ええ。

■「会社のおばさん」

【父子グループ③】

司会者: Yさんは女のお子さんについて何か気になることとか。

Y: カミさんのきょうだい3人で、全部女なんです。まあ、おばさんですか。それとの行き来があります。あと会社のおばさん、会社のおねえさんですか、この辺とべったりだったというか。

司会者: 今も行き来は。

Y: ございます。

司会者: 男のお子さんはどうですか。

Y: あっちも会社のおばさんにくっついてうろろしていた時期がありましたね。

司会者: 会社のおばさんという存在は貴重だったですね。

Y: 下の子の場合は大きかったと思います。

(3) 再婚について

父子世帯のXさん、Yさんともに、娘と息子の二人の子どもがいたため、異性の子である娘の成長と父親としての対応の仕方が話題となった。再婚についても同様である。妻が亡くなったあとも、子どもたちが母親の存在を感じ続けられるよう「母親の空気を残す」ことに配慮してきたXさんの場合は、祖母が台所を触るのも嫌がるほどであり、子どもが成人して家を出るまでは再婚は考えられないと話す。Yさんの場合も、妻の女友だちといった母役割を一時的に代行してくれる女性とは、娘はうまく付き合っているものの、父親が再婚して新しい「母」ができることには抵抗を示すとして、娘が成長して家を出るまでは再婚を見合わせている。

■子どもの成長と再婚

【父子グループ③】

X: それ(再婚)はすごい難しい問題ですよ。難しい問題というのは、死んですぐぐらいに「再婚しようかな」と思ったことがあるんですよ。でもすぐあきらめましたね、それは。(中略)やっぱり死んだお母さんの片づけ方というのを踏襲してますよ、ずっと子どもたちが。それに対して第三者が

入ってきて変えられることにすごい抵抗感を感じてたんですね。それがもう露骨にわかるんです。嫌だっということに対して。

(中略)

X: 結局そういうのが面倒くさくなっちゃうんですね。そういうのでトラブルするのが面倒くさいなと思って。そういうのがあったんで、面倒くさくてやめました。

司会者: もうスタイルもでき上がって、回ってるわけですからね。

X: 別に「無理してそこまで」と思っちゃいますよね。子どもがもうちょっと、下の女の子が大学卒業して一本立ちしたら、また変わるのかもしれないですけどね。

司会者: じゃあ、すぐのころに再婚を考えたという時期とは、だいぶ違いますね。

X: 全然違いますね。再婚したいと思ったのは家事とかそういうのがやっぱりすごい負担だったし、「子どもにもいたのいいのかな」と思ったけれども、逆にそういったことで拒否反応を示されたというのがあったんで。だから、そういうふうにならなかったですね。

(中略)

司会者: Yさんなんかもやっぱりそういう。

Y: うちも恐らく上の女の子が独立ないし出ていった形でないと、ちょっと考えられないと思います。それこそ露骨に嫌な顔します。

司会者: お嬢さんのほうが。

Y: だれを連れてきても同じですね。それはもう、何ていうんですか、妬いているというか。

司会者: やっぱりお母さんの何か思いがあるんでしょうね。

Y: ありますね。

司会者: 男の子の方は。

Y: 下の子はもう逆に一緒に遊んでちゃってますから。

司会者: 違いますね、女の子と男の子。

Y: (再婚の)話もあるんですけど、とにかく「上が出てからにしよう」ということにしています。

6. 周囲のまなざしと当事者の意識

配偶者と死別してから子どもをひとりで育ててきたPさん、Xさん、Yさん、いずれも「大変でしたね」「ご苦労されましたね」「よくやってこられましたね」と周囲の人たちから言われることについては「ちょっと違う」といった違和感を感じている。大変かどうかではなく、やるしかないからやっているだけであり、「子どもを捨てるわけにはいかない」なかで、ただ当たり前前のことを当たり前にしてきただけだと話す。しかしそれは周囲から受ける「大変ですね」という言葉が軽薄に聞こえるほど、大変なプロセスを経てきたがゆえの違和感、抵抗感であろう。Pさんは、本当に大変だと思うなら「金をくれ」、それが出来ないなら「黙っていて」という、言葉では表現できないほどの追い詰められた気持ちを述べている。

■「大変」と言われることについて

【父子グループ③】

司会者: 「この時期が大変だったな」と今、思われる時期というのはありますか。ずっと大変といえば大変、それはやらなきゃならないからやってきたという。

X: 「大変ね」と皆さんおっしゃるんですけど、ないです。

司会者: ぴんとこない。やっぱり渦中の人というのは外から想像するのはもっと違った世界を生きているわけですね。

Y: 皆さん異口同音に、小学校の先生なんかも、卒業式の時「お父さん、ご苦労なさいましたね」としみじみ言われたんですけど、「何が苦労だ」と思って。

司会者： ああ、逆に。

Y： そういう感じでしたし。

司会者： 逆に周りの人に「こんなことわかってほしい」というようなことはありますか。そういう見方をされると。

Y： いや、それだけツッパってたのかもしれませんが、そういうのはなかったですよ。

司会者： 割と自分のスタイルで、ご自分なりに営んできているものに対して、周りがそういう目でいろいろ「大変ですね」という目で見られるという。それはちょっと違和感があられたわけですね。

Y： 違和感もありましたけど、それに乗っかっちゃったということもありますよね、私なんかは。

司会者： 逆にですか。乗っかっちゃったというのは「まあ、いいだろう」と。

Y： 勝手にそう思わせておくと。「おれは大変なんだ」と。大変じゃないんですけど。

司会者： 大変だと思いたければ思えと。

■「そういうことができる人間とは思わなかった」

【父子グループ③】

Y： 周りから「おまえがそういうことができる人間とは思わなかった」とよく言われますね。

司会者： それは会社ですか。

Y： 会社でもそうです。同窓会でも。小学校の同級生の女の子とかまだつき合いがあるんですけども、「あんたがそういうことができる子とは思わなかった」と、よく言われます。皆さん、「大変だったでしょう」とおっしゃるんですけども、やってる本人はそうでもないんですよね。

司会者： 気が張り詰めてるし。

Y： いや。というか、やらないことには食べませんから。そういうことなんです。だから大変とか、あまり。もうそれが当たり前のようにやっちゃっているところがあります。

■「二度とやりたくない」思い

【父子グループ③】

Y： 特別というものは無いんですよね。ただ振り返ってみると、「二度とやりたくないな」という、「そういう思いをしたくないな」ということぐらいで。精神的に。「ああいう思いはしたくない」と。

司会者： 奥様のご病気とか亡くされたという、そのことですか。

Y： そうですね。後はもう「やらなきゃしょうがない」というあれですから。

■「やらなくてはしょうがない」

【父子グループ③】

司会者： 結構2人とも自分の力で乗り切ってやられてきたという感じですよ。

Y： 乗り切ったというか、流されたというか。

X： そうなんです、やらなくちゃしょうがないんですもん。そうなんです、結局は。

■「口先だけ」なら黙っていて

【母子グループ⑥】

P： やはり子どもでしょうね。子どもだと思えますよ。だからこれで子どもがいなかったら、私はここまでやってなかったと思う。

司会者： ガクンときちやいましたかね。

P： うん。だから、他人が言葉で「大変だったね」とか、「頑張ってね」とか、どうかと言うけど、それは言葉でしかないんですよ。それは実感になってみないとわからないんですよ、実際にそんな。だから（心配）かけてくれるのはうれしいんですよ。うれしいけれども、でも本当にその心があるんなら、「何も言わないで」と私は思う。

司会者： 別のグループでも「大変ね」とか「よくやっているわね」と言われることについては、何

かずっとその言葉に違和感を覚えてきたという方がおられましたね。よくやっていると何か何とかじゃなくて、別に自然なのになとおっしゃるんです。

P: 当たり前のことなんですよ。

司会者: やはり同じように感じられますか。

P: ありますよ、しょっちゅう言われますよ。昨日も言われましたよ、「よく4人も」って。

司会者: 昨日も。

P: 「よく4人、頑張って育ててきたよね」と言うけど、「でも捨てるわけにはいかないでしょ」って言ったの、私。自分の子どもよ。「捨てるわけにいかないから育てるしかないじゃない」って。当たり前のことなんですよ。「大変」なんていうものじゃないんですよ。口には言えない。

司会者: だからそういうことを言うなら、言わないでおいてって。

P: うん。黙ってて。

司会者: という感じはしますか。

P: しますよ。「口先だけはやめてよ」って。それこそ、ほら、あったじゃない、テレビで。「何かになるなら金をくれって」というのがあって。あるじゃないですか。何とかするなら金をくれとか、テレビで。

司会者: 「家なき子」。

P: うん。あれですよ。何でしたっけ。

司会者: 「同情するなら金をくれ」。

P: でしょう、あれよ。ほんとにそうだったら金をくれですよ。そのとおり。

司会者: 「家なき子」は、はやりましたね、一時期。

P: あれ状態ですもの。だって、生きていくなかで「何」といったら、やっぱりお金ですもん。ほんとにお金ですよ。だから結構、親しくなったりなんかすると、いろんなことで冗談なんか話したりするじゃない。そうすると「だったらパトロン探してよ」と私は言ったことがありますもん。

司会者: お友だちに。

P: そう。「寝たきりでもいいよ、下の世話をするからね」って。「あなた冗談を」って言うけど、「いや、私は本気で考えることあるからね」って。そこまで私、言ったことがありますよ。そこまで追い詰められますもの。

司会者: そうですよ。だから子どもを育てるにも、自分が生きるにも、お金だということは、そうなんですよ。

P: お金ですよ、まずは。

■ 「先を考える余裕はなかった」

【母子グループ⑥】

司会者: ある意味では自分のやり方を「これでいいんだ」というふうに思えてきたという、それというのはいくらぐらい年月がかかるものですか。ご自分のやり方で、「こういうふうに子どもたちとやりながら生活していけるじゃないか」というふうに、割と思えるようになったというのはい。

P: ない。とにかく行かなきゃならないから、先を考える余裕はないんですよ。

司会者: そんなことは考えずに。

P: 例えば、先を考えるのは「宝くじが当たったら」ということぐらい。後は、その都度、その都度、行くしかないんですよ。だから（ここまで）来られたのかもしれないですね。

司会者: じゃ、あまり、ふうっと一息つくとか、そういう感覚というのはございますか。

P: 一息つくですか。それは、子どもがある程度の年齢になってからは、自分の友人と一緒に、会社の帰りに「今日ちょっと食事をしていくよ」みたいなものは、ほんとに年に1回、あるかないかですけれども、ありますよ。それも大事だと思うから。

6. ひとり親家族施策について

(1) 父子世帯への施策について

離別の父子グループも同様であったが、自治体のひとり親家族施策を知り活用している父子世帯は少ない。Yさんの場合、東京都の児童育成手当は知っていたが、それは会社の同僚である女性から教わったためである。医療費の助成制度もあることを知ったが、区によって異なることがわかり、Yさんの区では父子世帯は対象外であった。Xさんの場合は、児童育成手当も医療費助成制度もこれまでその存在をまったく知らず、利用していない。妻が死別したとき、妻の年金がどうなるのか問い合わせをしたが、「父子世帯は遺族年金の対象でない」ことを知らされたことから、頼れる制度は一切ないのだと思ったという。児童育成手当も「知っていたら使いたかった」というXさんは、ふだん役所に行くことも、区報をみる習慣もないため、妻の死亡手続きをしたときに父子世帯のための制度を教えてもらいたかったと話す。

■遺族年金がない

【父子グループ③】

X: まず最初に思ったのは、うちの家内も年金にずっと入ってましたよね。死んだときに全部止まりますよね。じゃ年金どうなるのかなと思ったら、父子家庭は何もないんですね。

Y: 同じですね、うちもね。

X: そう。それで5万円か10万円くれたのかな、何かの関係で。男が死んだ場合だったら遺族年金、もらえるんですよ。ところが家内が死んだ場合は何にもないんですね。

司会者: 仕組みがそうなっているということ、そのときにわかれたわけですね。

X: そうです。「ああそうなんだ」という感じで。「どうしてなんですか」とか言っただけ。それはすごく思いましたね。

司会者: そうなんですよ。あの制度はそういうふうになってますよね。

X: それが一番最初に感じたことかな、制度的には。

■医療費助成、児童育成手当

【父子グループ③】

Y: 母子家庭の場合ですと医療費もいくらか違いますか。

司会者: 医療費助成という形が出てますね。

Y: 医療費助成みたいな形で。要は子どもですけどね。子どもだと全くかからない。何でうちはかかるんだよと。

司会者: 父子に適用されていないんですね。自治体によってちょっと違うみたいですね。昨日の父子の方では、国保の3割負担ありますね。その分が2割戻ってくる。

X: そんなのあるんですか。それは知らなかった。

司会者: 昨日もちょっと情報交換会みたいになったんですよ。

X: 医療費の3割負担が戻るんですか。それは何か申請するわけですか。

司会者: ええ、戻ってくるんです。

X: そういうのがあるんですか。それは知らなかったです。初めて聞きました。

司会者: 今の話は〇〇区でした。Yさんの〇〇区は調べたらなかったんですね。

Y: ないですよ。ただ、たまたま母子家庭の会社の方が児童育成手当を知ってまして。「いや、〇〇区はあるはずよ」と。聞いたらあるんですよ。

司会者: 育成手当は都の制度だから、どの区であろうと出るんですよ。じゃあ、育成手当のことは会社の人が教えてくれたんですね。Xさんはご存じでしたか。

X: 知らなかったです。育成手当って何なんですか。

Y: 一人1万3500円です。

X: そういうのがあるんですか。何にもそういう情報がこないですよ。

Y: 区報に載ってますよ。

X: 区報は見ないですもんね。

司会者: Xさんは育成手当の情報は知らなかった。役所で教えてくれるところってなかったですか。

X: 聞きに行かないですもん、全くそういうものは。さっき言ったように「年金はどんなのかな」と思って、逆に聞きにいったんですよ。それで逆に教えてくれたぐらいで。多分しなかったら何もなかったと思うんですよ。そういう意味では全く、区でも何でも、何も情報はくれないですよ。父子家庭だからこういう制度がありますとか、何も教えてくれないですよ。

■ひとり親の最初の入り口で教えてほしい

【父子グループ③】

司会者: やっぱり制度的には、そういうふうには「母子があつて父子がない」とか、そういうのはおかしいんじゃないかというのはいさぐく感じられますか。

X: それは思います。そういう意味でさっき言ったように「年金のことで行って何で教えてくれないんだらうな」と思って。何があるか知らなくて、いちいち聞きに行っても、窓口がわかりませんでしょう、多分。

司会者: 窓口がまたわかりにくい。

X: ええ。だからそういうので多分やらないだらうなど。

司会者: 一つあると思うと、子育て支援課とかに関心を持ったり、「ほかにも使えるものがあるんじゃないか」とか、「うちの子はやってない」とか、たまたまほかの人が話していることがわかったりするんですけど。だからまだ「Yさんはよかったな」と思うのは、育成手当をたまたまお知りになって、それだつてそういう「口づて」に聞いて知ったわけですよ。

Y: 区報なんて新聞に入りますけど、見なかったですからね。

司会者: でも、そういうのがあると思って、大抵の方はそういうのが一つあると、「じゃあ、ほかにはないのか」と思って区報を見たり、だんだんするようになるんですよ。でも小さく載ってたりもするんですけど。

X: さっき言ったように、年金が何もないので、「多分ないのかな」と思ってたんですね、逆に言うと。だったら、死亡診断書が何か出したときに戸籍のあれをやりますよね。抹消のときに「こういうのがあります」と教えてくれれば。

司会者: 本当にそうだと思うんです。その窓口が一番最初なのに。

X: そうですよ。そのときに「こういうのがあります」と全部教えてくれればチェックしますけれども。

司会者: そうですよ。パンフレットやしおりを置いておいて、そういう人にはそれを渡すとか。

X: そしたらチェックしますけどね。

司会者: あの手続はみんなやるわけですからね。あそこが入り口ですよ。

X: それが一番早いすもんね。

司会者: Yさんは育成手当の手続に行って、そのとき役所の方は「ほかにはこういうのがありますよ」とか教えてくれたりもしたんですか。

Y: いや、ないですね。

司会者: とにかくその手続だけやって帰ってきたと。

Y: そうですね。

(2) 母子世帯への施策について

Pさんは母子世帯として本来的には遺族年金の対象であるが、遺族年金の受給要件を満たせなかったため、離別の母子世帯と同様、児童扶養手当と児童育成手当を利用してきた。

正社員として働きながらも、家賃負担と貸付金の返済のために家計が苦しいというPさんにとって、児童扶養手当と児童育成手当は非常に助かったという。母子福祉資金の貸付金も借り受けた当初は母子の暮らしに役立つものだったと思われるが、4人の子どもを育ててきたPさんは借り受け金額も多く、長期の返済分が現在や将来の暮らしを圧迫している。父子世帯とは異なり、福祉施策に関する情報はよく知っており、うまく利用しているものの、現在の施策や役所の対応にはPさんも不満を持っている。「利用していいんだ」と思いながらも施策の利用にはスティグマを感じており、「プライドを持ちながらプライドを捨てる」という言葉で表現した。

■貸付金、「借りるのは嫌だった」

【母子グループ⑥】

P: だからほんともうずっと、主人が亡くなってからお金のことばかりで苦労していますね。

司会者: 修学資金のときはどうですか。役所に借りに行くと、ちょっと嫌な対応があったとか、困ったことがあったとか、そういうことはございましたか。

P: それは私のプライドかもしれないんですけど、借りるというのがまず嫌だったんですよ。借りに行くというのが。

司会者: 国は結構、「貸付金があるじゃないか」というんですけど、やはり。

P: 嫌ですね。

司会者: 構えがありますよね。

P: 「借りるのが嫌」というのがあるんですよ。変なプライドなんですよね。だけど、たまたま知っている人たちが役所の中にいたので、その方をお願いして、学校の手続も全部やってもらったんですけども。「どこに行けばこうなる、ああなる」と、前もってやってくれて。その人が「ここの係だよ」ということで、向こうの係の人に、担当の人を呼んで「じゃ、頼むね」というふうにやってくれたので、結構スムーズにできたんですよ。ですけどやっぱりね、借りるということはプライドがありますし、どうしても役所の人というのは横柄でしょう。

司会者: 横柄でしたか。

P: 横柄ですよ。ですから、「貸してやってる」というのがあるんですよ。

司会者: それは態度に出てくるものですか。

P: 中にはそういう人もいますね。中にはいますよ。

司会者: ああ、そうですか。ちょっと伺いたいのは、「借りるというのはやはり嫌なんだ」というのは、そこの思いはどういうものなんですか。

P: 思いはね、何ていうのかしら。何ていうのはないですね。ただもう嫌だという、それだけ。「借りるのが嫌だ」という。とにかく何か相手は「貸してあげてるよ」というのがあるんですよ、どうしても。だからこっちがどうしても自分を卑下して「ああ、私はお金を借りてるんだ」という思いで行くからいけないのかもしれないんですけど、こっちは利息つけて返すわけで、「お金を借りてあげてるんだよ」という状況で行けばいいのかもしれないんですけども。何となく、そういうような気持ちになっちゃうんですよ。

司会者: 「制度は利用できるものだから利用するんだ」という気持ちにはなりにくいという。

P: 何かあったんですね、その辺が。自分自身がいけないのかもしれないんですよ。相手の方はそういう気持ちはなくて、そういう規則があるんだから、仕事、業務的にやっているのかもしれないんですけども、個人的には何かちょっと、お金を借りに行くのがと、そういうのがあって。そういう気持ちで行くから、かえってそういう感じを受けるのかもしれないです。相手は全然そういうのはないのかもしれないのだけど。

司会者: 敷居がちょっと。やはり、あるんですね。

■「プライドを持ちながら、プライドを捨てる」

【母子グループ⑥】

P: 多分、(父子家庭の)お父さんたちって、あまりそういうのを知らない方が多いし、そういうことを利用しない方たちが多くかもしれない。知っていても。

司会者: あまり相談はしたくないというお父さんもいらっしゃるんです。

P: 何かプライドがあるんですよね。

司会者: そうなんですよ。何かそこら辺、母子の方、父子の方、違うんでしょうね。

P: でもプライドを捨てなきゃだめなの、こういうときは。

司会者: そうか。

P: こういうときはプライドを捨てなきゃだめなんですよ。「情けを受ける」というんじゃないくて、情けを受けるとプライドを捨てなきゃいけないけれど、それじゃダメなんですよ。プライドを持ちながら、プライドを捨てるんですよ。ちょっと自分でも説明のしようがないけれど。

司会者: 本当に捨てるということではなくて、ちょっと 180 度違う角度で見るといい感じでしょうかね。

P: ちょっと自分でも説明のしようがないんですけども、自分自身がプライドを持っているんですよ。ですから情けを受けたくないんだけど、やっぱりそういうものは利用。利用という言い方がいけないかな。やっぱり。

司会者: うん、でも利用。

P: しましようという状況ですよ。

■自分のプライドとして、「都営交通パス」「母子寮」は拒否

【母子グループ⑥】

P: でもやっぱり自分が、例えば、都のパスとか、そういったものも利用しようと思えば利用できたんだけど、そこまでは私はやりたくないといったのは、写真を張らなくちゃいけないじゃないですか。私はそこまでしたくないなという、その思いがあったんです。

司会者: 写真を2枚持って行って手続するとかと聞きました。

P: 何かわからないですけど、最初は「ああ、いいじゃない」と思ったの。でも、写真が要ると聞いて、「あ、やめた」。それが私のプライドなんです。

司会者: そうですか。

P: それと例えば最初に(役所に)行ったときに、母子家庭には母子寮があると聞いたんですよ。

司会者: ○○区にもありますね。

P: すごく家賃が安いし、「そこに入りながらもできるよ」と聞いて、私はいろいろ情報もらったんですよ。そうしたら門限が決まって、ああだの、こうだの、結構厳しいんですけど。じゃあ、子どもたちにもそれなりの不自由をこれから与えなくちゃいけないのに、それほどまでの不自由は与えたくないなと。普通の人間の生活をしたいなと思って、私はやめたんです。

(中略)

P: でも何とかそこで自立するための出発点でしょう。そこで、そこまでもう、かた苦しくしちゃったら、出るに出来ないじゃないですか。というか、入りに入れないですよ。だったらもうちょっと和らげてあげないと。とにかく「ここで頑張って自立しなさいよ」というのが本当の目的だったら、もうちょっと考えてあげないといけないと思う。

Pさんは、役所に勤めていた知り合いが、施策の情報を与えてくれたり、施策を利用するときに役所の窓口まで同行してくれた経験を持つ。情報を知っている人がサポートすることが施策の利用に役立つことを知っているため、これまでの経験を活かして、同じ立場にある人たちをサポートしてあげたいと話す。

■役所の窓口まで同行してくれた

【母子グループ⑥】

P: 私は結局、役所に知り合いがいたでしょう？ その人が役所の窓口まで行ってくれたわけですよ、ずっとつきっきりじゃないけれども。行って、「じゃ、だれだれさん、お願いね」と言ってくれるわけですよ。

司会者: それだけで違いますよね。

P: そこだけでも違うんですよ。やっぱり、1人で初めて行くのと、だれかが一緒に行ってくれるのでは。何もしゃべらなくても、そばにいてくれるだけで、気持ち的に違うと思う。それは私を実感しているから。私はそういうのを、もしできるならやってあげたいと思います。

司会者: そうですか。心強いですね。

P: いや、みんなそう思っているんじゃないかしらね、経験してきた人は。

司会者: みなさん、いろんな思いをされています、役所の対応で。

P: でしょう。そうですよ。

■当事者同士の情報交換の場を

【母子グループ⑥】

P: そういう人たちの意見を、若い人たちに参考にしてもらうような場をつくってくださいよ。そうすると若い人たちがすごく自信が出ると思う。窓口以外でも、そういうような「一緒に行ってあげるわ」という人たちが大勢いると思うから。ある程度の年齢になると、ほら、おせっかいなおばちゃんになるでしょう（笑）。

司会者: すごくそういうのは心強いと思いますね。

P: それって若い人たちにとっては大事かもしれないし。また若い人たちがある程度、また次の人たちに教えていくということも大事だし。

司会者: そういうのが地域ごとに小さい単位でもできていくと、機動性もあるし、いいですよ。

P: そう、そう。だから最初は一つの大きなものかもしれないけれど、だんだん地域で何人か集まれば、地域ごとに活動すればいいわけだし。また、「たまにみんなで集まりましょう」ということで、意見の交換会もできるでしょう。行政の悪いところはみんなで行けばいいわけだし、直してもらいに。それがだんだん全国的に広がっていけば。

司会者: そうですね、情報交換もしながら。

P: そう、そう。そういうのも大事です。だからこれから学校へ入る子たちはそういう所に移ってもいいし、移れるものであればね。そういうようなこともみんな、それぞれが経験してきたことを教えてあげないと、わからないでしょう？

(中略)

P: だから、そういうものでどうしていいかわからないときには、じゃあ、みんながそれぞれ持っている知恵を出し合えば何かできるわけでしょう。それがみんなできないわけですよ。さっきの私みたいに、お金を借りに行くのに、「じゃ、一緒に行ってくださいよ」でいいじゃないですか。

司会者: 一緒に行く人がいるというのは、すごく大きなことなんですよ。

P: うん。経験しているから、アドバイスもできるわけですよ。

司会者: そうなんですよ。向こうも対応が変わるんですよ。それがすごい大きい。

P: うん。だから「そしたら一緒に行ってくださいよ」と、それはできるでしょう。子どものことでも、やっぱりお母さん、お父さんでも、兄弟のいらっしやらない方とか、そういう方たちはだれに相談するの。友だちはもう口先だけですから、ほとんどが。ほんとにわかってくれてる人っていうのは、あまりいないと思うの。だからそうなったら、経験している私たちが言えるじゃないですか。その集まりって、絶対私は大事だと思う。そういうのがあって、私は作りたかったんですよ。

Pさんは、夫を亡くした当時、ひとり親の会を結成する機会があった。きっかけは新聞

への投書である。交通事故で親が死亡した子どものため歳末募金を募集しているという記事に反発し、「なぜ交通遺児だけなのか」と新聞に投書したところ、死別や離別の母子家庭から反響があり、担当の新聞記者の呼びかけで、ひとり親同士が集まったという。団体の名称もつけ、会費の管理のため預金口座をつくるほどの団体となったが、Pさんも当時は子どもが小さかったため団体の活動を維持することができず、他の人に代表を譲った後、自然消滅している。ひとり親家庭をサポートするためには、役所の手続きに経験者が同行したり、お互いの体験を話し合うのが重要だとわかっているが、仕事や子育てに忙しいひとり親の人たちが、当事者団体を組織して活動を継続させることは、非常に難しいことをあらわす事例である。

■新聞への投書から「ひとり親」の会を結成

【母子グループ⑥】

P: ですから「何で交通遺児ばかりに、そういう募金やなんか、ば一と行って」って、思いますよね。病死もいるよって。そういう人たちが忘れ去られちゃっているんですよ。そこで〇〇新聞の同じところに投書で出したんですよ。「何で」って。

司会者: 載りましたか。

P: 載りました、載りました。それで（記者から）電話がかかってきましてね。やっぱり私の投書によって反響があったらしいんですよ、交通遺児以外の方たちから。「そういう人たちをまとめて会をつくりませんか」ということで。「全部連絡は新聞社がまとめます」って、そのまとめたものを私のうちに送ってくださるということだったんです。

司会者: すごいインパクトだったんですね。

P: それでつくったんですよ、ひとり親の会。ですから離婚した人でもいいし、病気の人でも。もちろん交通遺児のだれでもいいんですよ。もちろんお子さんを持っている方というのが条件で。とにかく最初は、子どもたちの楽しむことを、動物園に行ったり、ブドウ狩りとか、いろんなことをやりましたよ。

司会者: その〇〇区の地域でですか。

P: ううん。〇〇新聞の都内版というんですか。ある程度の区域に行きますでしょう。だから東京都下の方たちも大勢いらっしやったんですね。最初に集まったときには100人近く集まりました。

司会者: すごい。

P: 連絡はもう随分、各地から来たんですけども、やはりなかなか集まれないでしょう。そのうち、だんだん広がっていくかということが、私の目標だったんですけども。

■団体活動の難しさ、ビジネスに利用される危険性も

【母子グループ⑥】

P: 話はちょっと戻りますけれども、ひとり親のグループをつくりましたでしょう。そのときに商売を、ビジネスを目的とした人も入ってきてたんです。

司会者: どういうビジネスを目的として。

P: 〇〇という、ネットワークビジネスなんですよ。

司会者: いわゆる「ねずみ講」じゃありませんけれども。それを目的として顧客を増やそうということですね。

P: そう、そう。結局そこでみんなを勧誘しようとしたわけですよ。でも私自身は断ったんですね。やっぱりそういったことではうまくいかなくて、彼らはすぐにやめちゃったんですけども。後から考えたら、「ビジネス的に考えてたんだな」ということがあったんですね。

司会者: なるほど。顧客にしていくという。

■団体活動の難しさ、仕事と子育てで時間がとれない

【母子グループ⑥】

P: 私自身が子どものためにやりたかったんですよ。うちの一番小さい子はまだやっと2歳になるか、ならないか。一番上だっってやっと中学生ですから。ところが何かだんだん、大人の会になってきちゃったんですね、子ども中心だったのが。

司会者: 親の方がいろいろおしゃべりをするという。

P: そう、そう、そう。だから、それはそれでいいかなと思っていたんですけども、私自身がやっぱり子育てと仕事で、なかなか手がでなくなってきたんですね。それで、ほかの方をお願いしたんですよ。代表しているときも、やっぱり何人かの方たちで手伝っていただいて、ちゃんと口座もつくってそれなりに全部。ビジネスじゃないですから、結構、赤字になることが多いんですね、電話をかけたとか。でも子どものために。あとみんなお父さんお母さんが、それで少しはホッとできる時間があればということで。でも結局、大人の集まりになってきて、私自身が時間がとれないということで、ほかの方をお願いしたんですよ、代表を。そしたら1年たつた、たないうちに、自然になくなってしまったんですけども。

司会者: そうでしたか。

P: 私がやっている間も、結婚した方が1組でしょう。それから「一緒にちょっと住んでみましょう、子どもも一緒に」という方が1組でしょう。「結婚を前提におつき合いを」という方が3組か4組ぐらい、いらっしやったんですよ。別に結婚とかどうとかという会ではなかったんですけども。

司会者: 父子の方も参加されたりしていたんですか。

P: そうです、そう、そう。もちろん。片親ということで。

司会者: じゃ、ひとり親ということで。

P: ひとり親。そう、そう。

司会者: その中で出会ったりという。

P: そうです、そうです。わざわざ報告に来てくださった方もいらっしやったし。ただ、その後どうなっているかが、ちょっとね。もう自然になくなってしまっって。私自身も仕事がちょっと忙しかったものですから。だんだんだんだん連絡がなくなって、今は全然なくなっちゃったんですね。

Ⅶ グループ・インタビューからの知見

グループ・インタビューに出席して下さった方々の参加動機には様々なものがあったが、何人かの出席者からは「自分の経験が役に立てばと思った」という声が聞かれた。「もっと相談できたり、いろいろな話が聞けたり、そういうところがあれば苦しい期間は短くてすむのかな、という気がします。」といった言葉にあるように、自身の体験から当事者の声を届ける必要性を感じておられる方もいた。

今回、グループ・インタビューという方法を採用したことにより、現在の生活に至るまでのプロセスや意識を当事者の言葉として把握することができ、さらに、共通した生活問題や政策的な課題を複数当事者のあいだで討議できたことは、今後のひとり親福祉施策のあり方を考えるうえで、貴重な資料となった。各出席者の方々にこの場を借りて心から御礼を申し上げるとともに、各回の熱心な討議により導き出された政策的な提言に結びつく知見について最後に整理していきたい。

1. 母子及び寡婦福祉法の改正点に関する諸事項

2002年3月、厚生労働省により「母子家庭等自立支援対策大綱」がとりまとめられた。同大綱は、「昭和27年に戦争未亡人対策から始まり50年の歴史を持つ我が国の母子寡婦福祉対策を根本的に見直し、新しい時代の要請に的確に対応できるよう、その再構築を目指す」ものとして策定されている。「ひとり親家庭に対する“きめ細かな福祉サービスの展開”と母子家庭の母に対する“自立の支援”に主眼を置いた改革」であるとして、具体的には、①子育て・生活支援策、②就労支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策が掲げられた。また、施策の方向性としては、離婚後等の生活の激変を緩和するために、母子世帯等となった直後の支援を重点的に実施することが提示された。この大綱を受け、同年に児童扶養手当制度（2002年8月政令改定、11月法改定）、母子及び寡婦福祉法の改定が実施されている。そこで、まず、①子育て・生活支援策、②就労支援策、③養育費の確保策、④経済的支援策、という各項目にそって、インタビューからの知見を把握していくこととする。

(1) 子育て・生活支援策

生活の基盤として、住宅の確保、住宅費用といった住宅問題は重要な位置を占めていることが把握された。とりわけ母子世帯の場合、離別に伴い住居を移転しなければならない場合が多く、住宅確保は大きな問題である。しかしながら、住宅を確保しようとする際、公営住宅になかなか当選しない、また、民間賃貸住宅を借りる場合には不動産業者に「貸し渋り」をされる、という実態もあることがインタビューから明らかとなった。

多くの出席者が「公営住宅に何度も申し込んだが当たらない」という経験をしている。「何年も申し込んだが当たらない」「ポイント方式でもだめだった」という声が、公営住宅への転居を希望している母子世帯の大半から聞かれた。離別直後の時期に住宅が安定しないことは、仕事をしながら住宅探しをしなければならない状況や、貯金の取り崩しをしなければならない状況を生み出し、生活の激変期を一層困難なものにしている。

公営住宅が当たらないなかで、何年も民間賃貸住宅に居住している場合が多くみられた。しかしながら、民間賃貸住宅を探す際に直面した不動産業者の母子世帯への対応には、「紹介すらしない＝物件を出さない」というものや、「安い物件を紹介しない」などといったものがあることが把握された。その結果、「想定したよりも高い物件に住まざるを得ない→家計の圧迫→就労の強化→子どもへのしわ寄せ」という悪循環が生み出されていた。民間賃貸住宅の家賃負担は大きく、家計に占める比重も高い。通常の月々の支払いに加え、更新料という大口の出費が定期的にあるため、家計のやりくりを困難にする原因のひとつになっている。さらに、役所の公営住宅所管課の職員が、丁寧に情報提供をしてくれな

った経験をもつ出席者もおり、公募されている公営住宅の情報がそれを必要とする世帯に届いていない現状もみられた。

そこで、公営住宅の優先入居枠を広げ、ひとり親世帯に移行する早い時期からの入居を可能としていくことが望まれる。民間賃貸住宅については、不動産業者のひとり親世帯に対する差別的対応を改善する措置を講じるとともに、バウチャー方式（利用券支給）等の導入も含め、民間住宅に対しても家賃補助の制度化が求められる。また、住宅問題は、単に住宅が確保できればよいという問題ではなく、①仕事と子育ての両立を可能にする立地条件、②子どもの生活環境の継続性に配慮できる立地条件なども重要となる。さらに、公営住宅の所管課の職員においても、ひとり親世帯の生活問題への理解をもった対応が望まれよう。

（２）就労支援策

インタビュー出席者のうち離婚によってひとり親世帯になったケースでは、夫の失業、妻の借金、事業倒産、負債を抱えての失踪など、婚姻生活を継続できないほどの経済問題が夫婦間で生じたことが離別の原因のひとつである場合がみられた。1990年代の離婚の増加は長期不況といった経済構造と密接に関係しており、失業率の増加、非正規雇用の拡大など雇用情勢の変化は、ひとり親世帯の暮らしに直接的に影響していることが確認された。そのようななか、母子世帯においては、離別前から安定した職業を継続している場合を除いて、ひとり親になった初期よりパート労働をかけもちしたり、派遣や非常勤といった不安定雇用のなかで生活困難に対処している実態があった。また、父子世帯においても同様の状況がみられた。このような社会経済状況を踏まえた、有効性のある就労支援策が求められている。

そこでまず必要とされるのは、求職活動中の生活基盤の保障である。求職活動をするには、経済的な基盤が保障されていること、また乳幼児をもつ場合に保育が確保されることが必要となる。次に、安定した正規就労を可能とすることが求められている。多くのインタビュー出席者が、不安定雇用ゆえに複合労働を余儀なくされる経験をしており、このことは子どもとの生活時間の確保や健康の維持を困難にしていることが把握された。あるいは、子どもの側が帰宅の遅い親の帰りを夕食を食べずに待っている、といった状況も聞かれた。このことは、親に対しては、子どもに負担をかけているのではないか、といった罪障感や自己否定の感情をもたらすことにつながっている。子どもの福祉、親子関係、親自身の健康といった諸要素を十分に考慮したうえで、有効な職業訓練機会の提供、雇用者への啓発や連携など、正規雇用を可能とする支援が必要とされる。

なお、インタビューではひとり親世帯であることを職場では話していない出席者が複数いたこともおさえておかねばならない。現行の施策のなかでは、ひとり親世帯であることを職場に証明したうえで活用できる施策も多いが、当事者の職場における立場や当事者の選択に配慮した施策の運用が必要であるといえよう。さらに、就労と子育ての両立支援という点では、病後児保育などの施策が広がりつつあるものの、居住地域にそのような制度があっても、実際に利用したいときには満員であるなど、なかなか利用できないという声も聞かれた。ひとり親世帯のニーズを適宜把握し、必要とされる施策のメニューや供給量の評価のもとに、計画的な供給体制を整備していくことが求められよう。

（３）養育費の確保・経済的支援策

ひとり親世帯にとって経済基盤の確保は重要なものであり、そのことは子どもの進学問題と直結していることが多くの出席者の声から明らかとなった。子どもをどこまで進学させられるかという不安は強く、また一方で、ひとり親世帯だからこそ進学をさせたいといった声も聞かれた。しかしながら、経済的状況をみると、養育費については、継続的な安定した支払いがなされているケースは少なく、家計の基盤としては有効に位置づいてい

ない現状が把握された。また、児童扶養手当制度の改正により、手当の受給額が減額された出席者も複数おり、その影響の大きさが語られた。子どもの年々の成長に伴い就学費用を初めとして子育て費用は増額していくにもかかわらず、勤労収入は増加しないために家計が厳しくなっているのである。そこで、養育費や児童扶養手当の受給額について、子どもの就学段階別に手当額を増額して欲しいという声が多数聞かれた。養育費については、子どもが大学を卒業するまでは支払い期間にして欲しいという要望も出された。子どもの進学保障という観点を位置づけた所得保障の検討が求められているといえよう。

なお、母子福祉資金の貸付のあり方については、貸付の担当者の対応に対する疑問が幾つか出された。たとえば、担当者から威圧的な態度をとられ、説明を聞いているうちに萎縮してしまうような気持ちになったという経験や、長子の大学進学と第二子の高校進学のための資金を借りようとしたところ、「あなたそんなに借りて返せるの」と保証人にまで電話をして確認をとると言われた、といった対応である。また、子どもを役所まで連れてくるよう言われたというケースもあり、その場合には担当者から「君はこのお金を将来返さなければならぬんだからね」と念をおされ、説明が不十分であったために、子ども自身が「高校を卒業したあとは大学にも専門学校にも行けないんだ」と誤解して落ち込んでしまったという経験も語られた。自治体の貸付窓口での対応が、当事者の立場に立った対応になっているかどうかを検証するとともに、研修を充実していくことが求められよう。

2. ひとり親世帯に対する情報提供のあり方

インタビューでは、ひとり親福祉施策についての情報量には個人差が大きいことが把握された。十分な情報を有している出席者がいる一方、一部の情報はもっていても他の施策の情報がないといった断片的な情報しかもたない出席者や、ほとんどの情報をもっていない出席者もみられた。とくに父子世帯の場合には、父子世帯が利用できる施策が少ないことが影響して、「自分が利用できるものはない」と思いこんでいたというケースや、妻が死別した際に妻の年金がどうなるのか問い合わせをしたが「父子世帯は遺族年金の対象でない」と知らされたことから「頼れる制度は一切ない」と思ったケースなどがあつた。児童育成手当制度（東京都独自事業）も医療費助成制度もこれまでその存在をまったく知らず利用していなかった出席者は、「知っていたら使いたかった」と語っている。また、母子世帯の出席者の場合にも、公営住宅の母子世帯向け優先枠があることを知らない参加者もいた。十分な情報をもっていた出席者は、ひとり親世帯向けの親子行事に参加した際に情報を得ることができていたり、自治体の所管課が自宅に郵便で行事などのお知らせを送付してきていたことなどが、有効に機能していた。また、インタビューの際に、各参加者に厚生労働省が作成した施策情報が盛り込まれたパンフレットを配布したが、そのような国や自治体が作成しているパンフレットの存在を知っていた参加者は殆どいなかった。

そのため、十分な情報を周知する工夫が求められており、例えば、死亡届や離婚届を提出する窓口でひとり親施策に関するパンフレットを配布するという仕組み作りが有効であろう。あるいは、子どもが日常的に利用する場である保育所・学校・学童クラブなどにパンフレットを必置しておき、保育士や教師から情報が行き渡るようにすることも有効である。また、役所の窓口においては、それぞれの部署におけるひとり親施策のみの紹介でなく、ひとつの部署を利用した人には総合的な情報をその場で提供するという体制も求められよう。いずれにしても、ひとり親世帯の場合、仕事と養育の両立による多忙な暮らしのなかで、役所に出向く時間や新聞を読む時間などが制約されること、経済的基盤が厳しい場合にはパソコンの購入が難しいことなどを念頭におき、情報提供システムを開発することが必要である。

3. 相談体制の整備

インタビューのなかでは、ひとり親世帯になってからの相談のみでなく、「婚姻期間中